

令和3年 1月 8日

保護者様

板橋区立成増小学校
校長 小竹 厚

緊急事態宣言発令に伴う対応等について

国の緊急事態宣言発令に伴い、板橋区立学校では、緊急事態宣言期間は、下記の対応を取ることとなりました。本校でもこうした対応に即して教育活動を進めてまいります。また1月以降の学習予定を変更して行うことがあります。ご理解いただきますようお願いいたします。また、学校日より、学年日よりお知らせしたとおり、1月16日（土）は4時間授業を行います。保護者参観は実施しません。ご了承ください。

なお、今後、感染状況がさらに拡大すると、さらなる対応を取ることになります。その際は改めてお知らせします。

板橋区立学校の対応等については、ホームページでもご覧いただけます。

記

1 学習活動について

- 感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。
- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - ・グループや少人数等での話し合い活動
 - ・音楽における歌唱や、管楽器（リコーダー、鍵盤ハーモニカ等）の演奏
 - ・調理実習
 - ・身体接触を伴う活動
 - ・グループで行う実験や観察 等
- 特別支援教室については、教員と児童・生徒は並列に座る、距離をとるなど状況に応じた対応の徹底を図る。

2 学校行事について

- 学年を超えて一堂が集まる活動は実施しない。
- 校外学習や保護者への授業公開は実施しない。

3 教職員の勤務時間外の感染症予防策について

- 20時以降の不要不急の外出を避けるため、定時退勤に努めさせます。
- ※通常学校への電話は、18時30分から自動応答となります。職員の在校状況により、自動応答開始時刻が早まる場合があります。学校へのお問い合わせ等については、16時45分までにお問い合わせいたします。

【問合せ】成増小職員室03（3930）0172